

記載要領

表面

本給付金支給実施市区町村である令和3年9月30日時点の住民票所在市区町村にご提出ください。

公務員等

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)申請書

市区町村
受付印

令和3年9月30日時点の住民票所在市区町村
備前 市区町村長殿

1. 申請者

記入日 令和3年●月●日

申請者情報表: (フリガナ)氏名 性別 生年月日 申請者の現住所(住民票所在地) 申請者の住所(令和3年9月30日時点の住民票所在地) ※現住所と同じ場合は記入不要

2. 配偶者

配偶者の有無 有・無

記入日 令和 年 月 日

配偶者情報表: (フリガナ)氏名 性別 生年月日 配偶者の現住所(住民票所在地) ※申請者と同じ場合は記入不要 配偶者の住所(令和3年9月30日時点の住民票所在地) ※現住所と同じ場合は記入不要

3. 対象児童

※「支給対象児童」の範囲については記載要領を参照してください。

対象児童一覧表: No. (フリガナ)氏名 続柄 性別 生年月日 同居・別居の別 結婚している場合○をつけてください 住所(別居の場合のみ記入)

平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの児童の場合は、○を記入してください。

※同居・別居の別については令和3年9月30日時点の状況を選択してください。

【誓約・同意事項】

- (1)申請内容等に偽りがあった場合、相違があり支給要件に該当しなかった場合には、支給済みの給付金について速やかに返還します。
(2)子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
(3)公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
(4)この申請書は、市区町村において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
(5)市区町村が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、市区町村が定める期限までに申請・請求者に連絡・確認できない場合には、市区町村は当該申請が取り下げられたものとみなします。
(6)給付金の支給後、令和2年の所得額が変更となり児童手当の所得制限限度額以上になった場合など、子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)を返還します。

(裏面も確認してください。)

受取口座を記入してください。
また、振込金融機関口座確認書類(通帳の写し等)を必ず添付してください。

5. 受取方法

※振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ) 口座名義
○○ 1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	千代田 本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座	○○○○○○○○	カスミ タロウ 霞 太郎
金融機関番号 ○○○○	店番号 ○○○○			

※ゆうちょ銀行
※長期間入金
※なお、口座開設
○振込口座を指定

原則口座振込での給付になります。どうしても口座振込による受け取りが出来ない方のみチェックをしてください。

チェック欄

(公務員の人のみ) ※この欄は、所属庁が記入しますので、申請・請求者は記入しないでください

公務員児童手当受給者

上記の申請・請求者

対象児童

所属庁で証明をもらってください。

令和 年

担当課(室)・担当係
電話番号

本人確認書類及び通帳のコピーを貼付

本人確認書類
※マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証等の写し

振込先金融機関口座確認書類
※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し